

集積所のごみ出しルール遵守の対策として、集積所内の掲示が必要な班は、各班長が注意喚起の案内を作成し掲示して頂くか、下記案内を利用して頂くようお願い致します。

.....(切 取 り 線).....

## ゴミ集積所利用ルール

- ・ **ごみは、分別を守って出してください**
- ・ **収集日当日の午前9時まで、各戸の決められた集積所に出してください**
- ・ **ごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものを使用してください**
- ・ **収集されなかったごみは、出された方が持ち帰ってください**
- ・ **カラス等がネット下から侵入する場合があります。ごみは奥のほうに置いてください**
- ・ **ネットは必ず洗濯はさみで上下を止めて、カラス等が入るすき間を作らないようにしてください**
- ・ **ネットがスムーズに開閉できない場合は、上のほうから優しく開閉してください**
- ・ **ネット下の鎖は道路にはみ出さないよう、コンクリート縁石の上段に置いてください**